

妊娠期



赤ちゃん誕生



母子健康手帳の交付（妊娠届）申請窓口は生活・保健センターです

▼妊婦面接

母子健康手帳をお渡しする際に、市の母子保健サービスの紹介のほか、個別の相談をお受けし、安心して妊娠・出産・子育てできるよう、すべての方に妊婦面接を行っています。

▼妊婦面接を受けた方へのサービス

子育て応援グッズとして育児パッケージ（おむつなど1万円相当）のプレゼントを用意しています。

受付日時 月曜～土曜日8時30分～16時30分※祝日、年末年始を除く。面接時間は20～30分程度

受付場所 生活・保健センター

持ち物 妊娠届の申請時に、マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票などと写真付きの証明書（運転免許証・パスポートなど）が必要です

その他 原則として、ご本人が窓口にお越しください
いずれも 〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

妊婦訪問

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受けします。ご希望の方はご相談ください。

〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

ママ・パピクラス（両親学級）

内容 保健…妊娠、出産、育児についての話、沐浴…赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習、医師講話…妊娠中の健康管理、出産に向けての心構えなどの話

対象 妊婦とその家族※パパの参加も歓迎。毎月1日号の広報でお知らせします

〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

オンライン マタニティ栄養教室

毎月1日号の広報でお知らせします。

内容 妊娠中の食事の話と質疑応答

対象 妊婦とその家族

〇 健康課（☎581-4111）

妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦健康診査受診票」（14回分）と「妊婦子宮頸がん検診受診票」、「妊婦超音波検査受診票」（各1回分）をお渡しします。この受診票は、妊娠が確定した後の健診から使用できます。一定金額を上限に助成するもので、自己負担が発生することもあります。

※都外や助産院では使用できませんが、助成制度があります

〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦歯科健康診査受診票」をお渡します。市内の指定歯科医療機関に事前予約の上、受診できます。

〇 健康課（☎581-4111）

プレママ＆子どものお食事なんでも相談

毎月1日号の広報でお知らせします。

内容 栄養士によるお食事相談※オンラインまたは窓口

対象 妊婦および乳幼児の保護者

〇 健康課（☎581-4111）

プレママ＆乳幼児健康相談

妊娠中の方・乳幼児の保護者の方に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による相談、身長・体重測定を行います。

毎月1日号の広報でお知らせします。

申込 電話※時間予約制

〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問）

3～4カ月児健診前の赤ちゃんがいる全家庭を対象に保健師・助産師が訪問します。赤ちゃんが生まれたら、お早めに「赤ちゃん訪問はがき（出生通知票）」をお出しください。電話でも受け付けています。

内容 赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子育ての相談、地域の子育てサービスの紹介など

八王子市、町田市、多摩市、稲城市の契約医療機関でも接種可

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にももらった、病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていきます。子どもは成長とともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免疫をつけ、病気にかからないようにしましょう。令和2年10月から接種間隔の制限はなくなりました（ただし注射生ワクチンから注射生ワクチンの間は、27日以上空けなければなりません）。対象者には通知を郵送します。通知時期以降に転入した方はお問い合わせください。 〇 健康課（☎581-4111）

子どもの予防接種

区分	予防接種名	通知時期	対象・接種回数	
定期予防接種	集団接種 注 生 BCG（結核）	3～4カ月児健診通知に同封	1歳の誕生日の前日まで（1回）	
	個別接種	不 活 四種混合 第1期	初回接種	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで（3回）
追加接種			1歳6カ月児健診通知に同封 第1期初回接種終了後1年～1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで（1回）	
不 活 二種混合 第2期（ジフテリア・破傷風）		第1期	小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで（1回）
		第2期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで（1回）
注 生 MR混合（麻しん・風しん）		第1期	小学校就学前の年	小学校就学前の1年間（1回）
		第2期	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで（2回）
不 活 日本脳炎 ※特別対象があります。詳細はお問い合わせを		第1期	追加接種	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで（1回）
		第2期	—	9歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可（1回）
不 活 ヒブワクチン		3～4カ月児健診通知に同封	—	2カ月～5歳の誕生日の前日まで（回数は開始年齢で異なる）
				1歳の誕生日の前日まで（3回）
	生後6週から24週または32週まで（2回または3回）			
	1歳以上3歳の誕生日の前日まで（2回）			
	1歳になる月末			
	小学6年生と高校1年生になる年			
注 生 水痘	小学6年生と高校1年生になる年	—	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性（3回）※現在、積極的勧奨はしていません	
			—	
不 活 子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生と高校1年生になる年	—	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性（3回）※現在、積極的勧奨はしていません	
			—	

「集団接種」は、市で決めた日時に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市で接種希望の場合、各市医療機関については各市HPからご確認ください。かまたは健康課へお問い合わせください。MR混合予防接種の機会を逸失した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください。**注**生…注射生ワクチン、**不**活…不活化ワクチン、**注**口生…経口生ワクチン

予防接種のスケジュールが覚えられない

そんな時は「ばけつとなび」をご覧ください。右記QRコードからアクセス！



乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日ごろの疑問や心配ごとを解消できるよう、医師・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などの専門スタッフが相談をお受けします。

▼集団健診（生活・保健センターで実施）

健診名・対象 ①3～4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の翌月末に通知。6カ月未満まで受診可②1歳6カ月児健康診査※1歳6カ月ころに通知。2歳未満まで受診可③3歳児健康診査※3歳ころに通知。4歳未満まで受診可

その他 集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の方、転入した方はご連絡ください

▼個別健診（指定医療機関で実施）

健診名・対象 ①6～7カ月児健康診査②9～10カ月児健康診査※

いずれも3～4カ月児健診通知に受診票を同封。受診票を紛失した方、転入した方などご連絡ください

いずれも 〇 子ども家庭支援センター（☎843-3663）

東京都大気汚染医療費助成制度

都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、医療費の助成を行っています。申請には一定の条件を満たしている必要があります。また、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、一部自己負担（月額6,000円まで）があります。なお、新規の申請は18歳未満の方が対象となります。

〇 健康課（☎581-4111）